

販売包装単位コード(GS1コード)への 変動情報追加のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省通知『「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について』（平成28年8月30日付医政経発0830第1号・薬生安発0830第1号・薬生監麻発0830第1号）に基づき、弊社製品につきまして、「販売包装単位コード」への変動情報入りGS1コード導入に伴う包装表示変更を順次実施致しますのでご案内申し上げます。

なお、上記の変更及びそれに伴う個装箱のデザイン変更・切り取りタグの追加については、製品ごとのご案内は致しませんが無卒ご了承いただき、今後とも尚一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

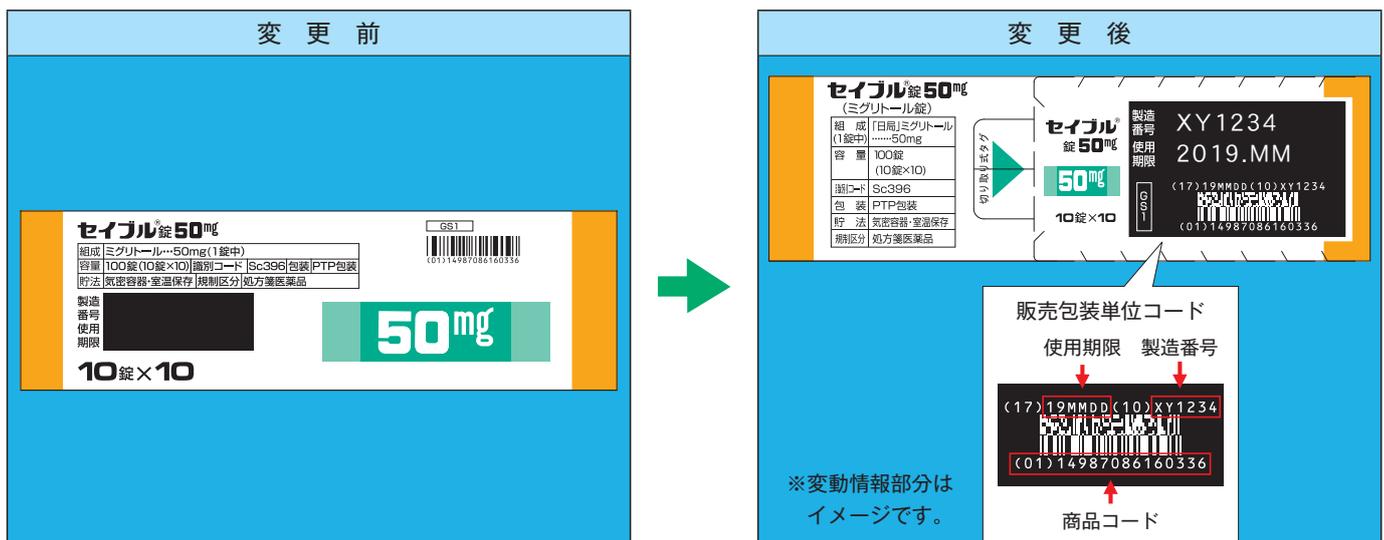
謹白

記

■変更内容

・個装箱等の販売包装単位コード(GS1コード)に変動情報(使用期限、製造番号)を追加致します。

(例)セイブル錠50mg 100錠包装



※変動情報追加に伴い、製品により表示部分のレイアウト調整・切り取りタグの追加をする場合がございます。

■実施時期

2016年6月出荷製品より、順次実施致しております。

なお、対応状況につきましては、弊社ホームページに掲載致します。

弊社ホームページ <http://med.skk-net.com/supplies/>